

(様式4)

経済産業省関係産業競争力強化法施行規則（平成26年経済産業省令第1号）第7条第1項の規定
による証明に関する申請書

令和7年11月22日

船橋市長あて

住所 船橋市湊町2-10-25

電話番号 047-436-2474

申請者氏名 船橋 太郎

(※法人の場合は代表者名)

産業競争力強化法第128条第2項に規定する認定創業支援事業計画に記載された同法第2条第31項に規定する特定創業支援等事業による支援を受けたことの証明を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

1. 支援を受けた認定特定創業支援等事業の内容、期間

事業名 ふなばし起業スクール

受講回 2025年 上期

受講期間 2025年 8月 30日 から 2025年 10月 4日 まで

2. 設立する会社の商号（屋号）・本店所在地

・商号（屋号）

株式会社 ふなばし商工創業支援

・本店所在地

船橋市湊町2-10-25

3. 設立する会社の資本額 100万円（株式会社の場合）

4. 事業の業種、内容

飲食店

創業前の場合、設立または開業予定日を
記載してください。

5. 事業の開始時期 令和7年 12月 1日

これより下は記入しないでください。

※2～5は、認定特定創業支援等を受けて設立する会社、新たに開始する事業の予定について記載してください。既に事業を開始している場合は、その内容について記載ください。

申請者が上記の認定特定創業支援等事業による支援を受けたことを証明する。

船商第 号
年 月 日

船橋市長 松戸 徹

有効期限 令和 年 月 日まで

(注)会社の設立登記に係る登録免許税の軽減措置の適用を受けるためには、会社法上の発起人かつ
会社の代表者となり会社を設立しようとする個人が証明を受ける必要があります。